

新年度入園に関してよくあるご質問

●施設について

	ご質問	回答
1	私立施設は公立施設より、保育料が高いですか？	燕市内の認可施設では、保育料の違いはありません。ただし、園によって粘土ケースやおたより帳などを準備する費用や、体操教室など特色ある保育を行う場合、実費徴収が必要となります。その金額に違いが出る場合があります。
2	こども園ってどんな施設ですか？	保育園と幼稚園の機能が一つの建物の中にある施設です。主に3歳以上の子どもが入園する時に、どちらかを選べる施設です。
3	希望する園の定員数を知りたいのですが、教えてもらえますか？	利用定員をお伝えすることは出来ませんが、あくまでも施設の物理的な規模の定員数になりますので、実際の利用定員は児童の状況や職員配置等によって変わってきますので、ご了承ください。

●入園申込みについて

	ご質問	回答
4	必ず第1希望の園へ入園できますか？	申込みの状況により、第1希望の園へ入園できない場合もあります。この場合、お電話で第2希望、第3希望の順に入園できる園をご案内いたします。
5	入園できるか、いつ頃わかりますか？	令和8年1月下旬ごろ「入園承諾通知書」を郵送いたします。
6	入園の決定は先着順ですか？	先着順ではありません。申込期間内に必要書類を提出いただいた中で、定員を超える場合のみ、選考基準を基に利用調整を行います。
7	4月から働く予定です。申込みの時はまだ仕事をしていなくても、入園申込はできますか？	申込みできます。ただし、申込状況により、保育の必要性の高い方から第1希望の園へ入園決定されますので、希望の園へ入園できないこともあります。なお、「求職活動中」として保育認定を受けた場合は、認定期間は原則3か月です。

8	12月に出産予定で、出産したその子を4月から入園させたい場合はどのように手続きしたらいいですか？申込期間内に申請書だけでも提出しておいた方がいいのでしょうか。	出生前に申込みはできませんので、出生後早めに書類を提出してください。提出時期によっては、ご案内できる園が限られてくるかもしれません。出生届と同時に書類を提出いただけるとよりスムーズです。
9	令和8年3月ごろ燕市へ引越しを予定しています。4月から燕市の保育園へ通いたいのですが申込みできますか？	申込みできます。ただし、申込みの時点で燕市に住所がない場合、4月1日までの転入日で住所変更をしてください。 (入園申込書の住所欄には現住所をご記入いただき、燕市の新住所が決定している場合は欄外でも良いのでその住所を併記してください。)
10	入園申込書は必ず第1希望の園に持参しないといけないですか？市役所に郵送してもいいですか？	入園申込書は原則、第1希望の園に持参して提出してください。現在遠方にお住まいで令和7年度中に燕市に転入予定の方等、期間内にどうしても持参することが難しい場合はこども未来課までご相談ください。
11	燕市外の施設にも入園できますか？	誰でも自由に市外の施設に入園できるわけではありません。就労の状況・場所などの要件があり、その要件を満たした上で、施設の所在地の自治体が承諾した場合に限り、入園ができます。詳しい要件については、こども未来課までお問い合わせください。
12	来年度4月に育休から復職予定です。慣らし保育の期間もあるため、4月1日に復職はしない予定ですが、いつまでに復職しないといけないですか？	4月入園の場合、4月30日までの復職を条件とさせていただいております。5月以降に復職の場合は4月入園はできません。